

明るさを取り戻しつつある 市民病院



再生へのスタートはこれから

国の医療費抑制政策に端を発した医療崩壊が全国で起きています。これまで救急車の受け入れ先などとして住民の安心を確保してきた公立病院が、医師不足に伴う経営悪化により自治体財政の重荷になりつつあるとして、国はすべての公立病院を持つ自治体に対して、改革プランの策定を求めました。今号では、市民病院の現状と、これから取り組みが始まる改革プランについて概要をご紹介します。

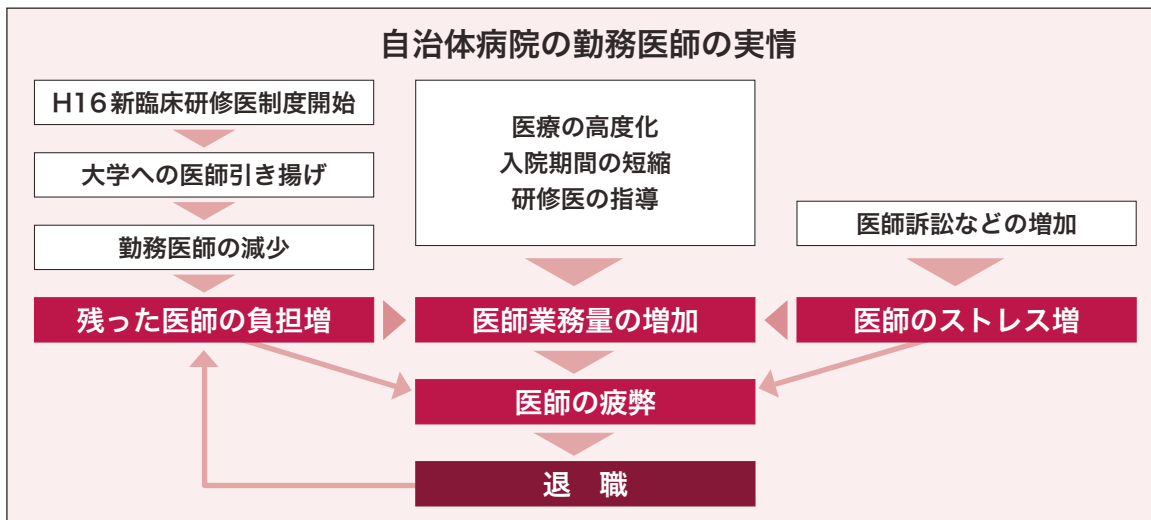
市民病院の勤務医の実情

平成18年度末から、医師の退職に対して後任の医師が大学から派遣されないという、これまでに経験したことのない事態が市民病院を襲いました。

以後、平成19年11月には消化器内科の医師が大学へ引き揚げとなり欠員となったことから、一気に医師不足の問題が深刻化しました。医師の不足は、病院にさまざまな危機をもたらしますが、最大の問題は、24時間365日体制の救急医療の維持が難しくなることです。

医師一人あたりの当直回数は月に4回にもなろうとしており、これは30時間以上の連続勤務が月に

4回あることを意味します。また、入院患者さんや救急へ対応するため、医師の生活は業務中心となり、日常生活にも制約を受けています。医師も生身の人間ですので、人並みの休養が必要ですが、市民の期待に応えるべく、日々奮闘しています。しかし、医師の減少や医療情勢の変化により増加した業務量をこなすことは非常に厳しいものがあり、医師が退職を考える原因となっています。



診療はどうなっているの

これまで医師不足により一部の診療科で診療制度を行うなど、市民の皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしてきました。

しかし、このほど消化器内科医師を確保することができ、5月からは3名体制で診療を行うことになりました。休診していた心療科にも医師が赴任し、精神神経科として再開しました。医師が不足する診療科については、外来のみ非常勤医師による診療を行っています。

この機会に、外来の診療体制を掲載しましたので、左表をご確認ください。